

<第2次総合計画進行管理表> 施策評価表

1. 基本事項

作成日 令和6年6月17日（月）

施策		地域医療体制の充実		期間	令和5年～令和9年	施策担当課名	福祉健康部 保健センター
総合計画	大項目	1	健康でいきいきと暮らせるまち	目的・対象	初期救急医療体制として休日・こども夜間診療所、当番医による在宅診療を開設。第二次救急医療体制として病院群輪番制の運営、県・関係市町との小児二次救急医療体制整備。第三次救急医療体制として深谷日赤の医師確保を目的に医師育成奨学金貸与制度等の実施など、市民が安心して救急医療を受けるための体制を整備する。		
	中項目	2	健やかで元気に暮らせるまちづくり				
	小項目	2	地域医療体制の充実				
	主要プロジェクト						
重要度・満足度		地域医療体制の充実に対する市民の重要度は高く、満足度はやや低い状況となっている。		施策推進のための主な取組	地域で医療サービスが受けられる体制の充実 救急医療体制の充実 医師確保対策の推進		
施策を取り巻く社会状況等		慢性的な医師不足が深刻化しているため、医師の確保とともに、市民に対し「かかりつけ医の大切さ」や「医療機関の適正受診」を啓発し、地域医療体制と救急医療体制のさらなる充実が必要となっている。					

2. 評価指標

上段は目標値（令和4年度は前期基本計画に基づく目標値、令和5年度以降は後期基本計画に基づく目標値）、下段は実績値

区分	指標名（上段） 算出式・説明（下段）	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
成果指標	かかりつけ医がいる市民の割合	%	79.90	74.40	75.80	77.20	78.60	79.90
	深谷市民まちづくりアンケート		72.10	75.60				
	24時間対応診療日数（第二次救急医療）	日	365.00	366.00	365.00	365.00	365.00	365.00
	休日夜間に指定された診療が受けられる日数		365.00	366.00				

3. 一次評価（今後の施策の方向性）

区分	現状維持	1. 現状維持 2. 拡充 3. 縮小
かかりつけ医がいる市民の割合が増加し目標値を達成することができたが、平成30年度をピークに1.3%減となっていることから、今後も市民に対し「かかりつけ医の大切さ」や「医療機関の適正受診」について、さまざまな機会を通じて積極的に情報発信していく必要がある。第二次救急医療及び休日子ども夜間診療日数はほぼ目標値通りであり、維持継続していく。医師奨学生については、深谷赤十字病院での専門医研修を円滑に受けられ、勤務実績につながるよう支援するとともに、進捗管理に努める。		
評価者		保健センター所長 笠原正幸

4. 改善改革プラン（3. 一次評価を受けての具体的な解決策）

区分	具体的な対応策等
☒ 既存事業の拡充	「かかりつけ医の大切さ」や「医療機関の適正受診」の周知啓発等、引き続きさまざまな機会を捉え積極的に市民に対し情報発信を行っていく。また、医師奨学生の育成については、令和元年度から奨学生が深谷赤十字病院へ初期研修医として勤務していることから、今後もさらに同病院との連携を深めていく。
☐ 事業の新規立案	
☐ 事業の廃止・縮小	
☐ 事務事業の再編	
☐ その他	

5. 二次評価（所属長の見解）

まちづくりアンケートにおいて、市民の地域医療体制の充実に関する重要度は高く、今後も医療提供体制（初期・第二次・第三次救急医療体制）の維持を図っていく。高齢化の進行や慢性的な医師不足等の課題を抱える中、市民の適正受診への理解が必要なことから、引き続き「かかりつけ医」をはじめとする地域の医療提供体制や「埼玉県緊急電話#7119」等の相談窓口についての周知啓発に努める。	
所属長	
福祉健康部長 清水良保	